

■備品購入費（トイレコンテナ2基）
2200万円

Q どの様な仕様で活用方法は。

A 移動式で、排泄物はおが屑で自然分解し水は使用しない方式である。

なお、使用後のおが屑はたい肥として利用できる。

活用は各種イベントや災害時を想定している。



移動式トイレコンテナ（参考）

包括的相談事業 などを社協へ委託

■生活困窮者就労準備支援事業委託料
3266万円

福祉事務所未設置町村が実施する相談業務と包括的相談事業を社会福祉協議会へ委託。

Q 委託事業の内容は。

A 福祉事務所未設置町村が、生活保護対象者となるまでに、生活課題を解決するための生活困窮に対する相談業務である。

また、包括的相談事業は、生活困窮、子ども、介護、高齢者などの様々な問題に1機関だけでは解決できない複合的な課題に対して「関係機関支援調整会議」を開催しながら支援方法や役割を決め解決に向けて取り組む事業である。

■畜産団地内施設改修工事費
5632万円

急を要するイノシシ被害対策は3年度に行ったが、施設の全体的改修は、計画を見直し実施し、鶏糞を燃料とするボイラー方式も予定。

新規就農支援拡充

■新規就農者経営発展支援事業補助金
2625万円

新規就農後、最長3年間経営安定のため支援を新たに創設。

森林経営推進へ 広域組織設立

■幡多地域森づくり推進センター負担金
169万円

担い手がいない民有林を市町村が管理する森林経営制度の円滑な運用に向け、幡多6市町村で同センターを設立。

水揚げ手数料補助 1%アップ

■水揚げ促進事業補助金
2700万円

水揚げ手数料7%の内4年度から1%上乗せした3%を補助。

令和3年度 一般会計補正予算

■住宅建設費
△6990万円

町営住宅整備事業の工事請負費などの入札減。

Q 財源内訳で、地方債を3億4990万円減額し、一般財源を2億7993万円増額しているがその理由は。

A 当初、公営住宅整備事業債を計画していたが交付税措置がなかったため、普通交付税による一般財源化が有利であることから変更した。

水揚げされたノドグロ



令和3年度 国民健康保険直診 特別会計補正予算

拳ノ川診療所 投薬を院外処方へ

■医薬材料費

△1千万円

昨年7月1日から拳ノ川診療所の投薬を院外処方へと切り替えたことによる医薬材料費の減額。

Q 院外処方へ切り替えることは条例上可能なのか。

また、患者は町内外の薬局まで行かなければならず大変不便を被っているがどのように捉えているか。

A 条例上可能である。国の医薬分業の推進や職員体制、安全性などメリット・デメリットを総合的に考え実施することとした。